

氏名	村川 友理	法科大学院等の在籍年次	2 L
----	-------	-------------	-----

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながらかき込んでいって下さい。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

■ 受入事務所・アクセス：萬國法律事務所（台北市）。

新光華山金融中心というガラス張りのオフィスビルの7階にあり、MRT善導寺駅6番出口から徒歩約5分、台北駅からも徒歩15分強程度。2026年7月に移転したばかりで、新しく綺麗なオフィスです。

■ インターンシップ期間・滞在期間：2026年8月31日～9月18日の平日15日間。

（台湾滞在期間は8月27日～9月21日。）

■ 勤務時間等：午前9時30分頃～午後7時頃（昼休憩1時間30分）。

昼休憩には、歓迎会、事務所の月例誕生日会、送別会など、先生方と食事をご一緒する機会を多くいただきました。担当の先生方のほか、若手の先生方とも交流することができました。また、昼休憩の時間には、ロータリークラブの例会、事務所内の研究会（新創小組）にも参加させていただきました。

特に予定のない日は、海外研修にいられていた日本人弁護士の先生と、事務所周辺のお店で昼食をご一緒していました。

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

■ 事務所の構成、勤務環境

事務所は、民事・刑事事件を扱う訴訟部門（A部）、主に会社法務、商事案件（涉外案件を含む）及び民事・刑事事件を扱う会社法部門（B部）、特許・商標に関する案件を扱うC部に分かれています。

私はB部で研修させていただきました。B部には、弁護士の先生方や秘書の方を含め、約40名が所属していました。他の法科大学院からも来られており、C部の先生ともご一緒する機会に恵まれました。インターン生用の部屋が用意されており、日本人弁護士の先生と同室でした。日々、質問や相談をさせていただき、実務についても様々なお話を伺いました。

■ インターンシップの内容等

(1) クライアントとの会議

事務所では、例えば日本に親会社、台湾に子会社を持つ企業に関する案件など、日本と台湾の双方に関わる案件を多く扱っています。会議前には事案の概要を確認し、中国語の案件については、分からない語彙を調べて臨みました。会議後には議事録を作成しました。

私はそれまで、クライアントが弁護士に法的な判断を求めるという漠然としたイメージしか持っていなかったため、会議ではクライアント自身が希望をはっきりと伝えていることに少し圧倒されました。もっとも、希望を明確に伝えてもらえる方が、弁護士としては対応しやすいと伺いました。クライアントにとって最良の解決を考えるため、その希望を踏まえた上で法的な対応を検討していくという、弁護士実務の一端を見ることができました。

(2) 契約書レビューと企業法務

M&A・法務DDに関する案件資料を閲覧しました。

投資案件では、契約書や定款等の複数の文書を確認し、修正が必要な箇所はないか、クライアントに確認すべき点は何かを整理しました。参考文献（後掲）も確認しながら、クロージング条件を含め、クライアントの要望を実現するために、どのようなリスクを想定し、どのような内容にすべきかを検討しました。

こうした契約書レビューはインターンシップの中でも特に難しく、当初はどのように検討すべきかも十分に分かりませんでした。一方で、どこに着目すべきかが少しずつ分かってくると、持株比率や議決権、取締役の選任、拒否権など、会社法で学んだ知識が実際の投資案件の検討につながっていることを実感しました。

(3) 訴訟資料等の閲覧

先生に関心のある分野をお伝えし、国際裁判管轄が問題となった案件や労働事件の訴訟資料を拝見しました。答弁書、準備書面、期日報告書等を読み、複数の期日にわたる主張や手続の進行を確認しました。

実際の訴訟では、当事者双方が複数の期日にわたって主張を重ね、裁判所がその内容を確認しながら手続が進んでいました。労働事件では、個々の事実を丁寧に拾い、それを主張につなげていく過程も見られ、いずれも、普段答案を書くときとは違った、実務ならではの進み方が分かりました。

そのほか、法務研修資料や、職場におけるハラスメントに関する社内規程等も確認しました。紛争が生じた後の対応だけでなく、企業内の制度を整え、法的リスクを予防するという企業法務の側面も見えてきました。

(4) 裁判傍聴・調停期日への同席

私は日本でも裁判傍聴の経験がなく、今回が初めてでした。知的財産及び商業裁判所は、板橋駅に直結する複合ビル内にあり、その立地も印象的でした。

営業秘密侵害に関する刑事事件の準備手続では、被告人らが手錠をされた状態で入廷し、法廷内で手錠を外される様子を見ました。その後、審理を非公開とすることについて裁判所が双方に確認し、傍聴人が退廷するまでの一連の流れを見ることができました。被告人が傍聴席を見つめていた表情が印象に残っており、その顔は今でも覚えています。

別の知的財産に関する刑事事件の控訴審も傍聴しました。私も見たことのある商品が関係する事件で、事件を身近に感じました。事前に閲覧していた別の日本の事件の期日報告書では、「次回までに書面で提出する」といった記録が多く見られたため、台湾では、法廷においてその場で交わされる口頭のやり取りが多いことがよく分かりました。

台北地方裁判所では、司法通訳が付いた刑事事件を傍聴しました。私自身の感想ですが、中国語と日本語の双方を聞く中で、言葉には間や抑揚等も含まれていると感じました。通訳がどれほど正確であっても、別の言語を介する以上、原語を直接聞いた場合と全く同じように受け取ることは難しいのではないかと思います。傍聴していました。

また、知的財産権侵害に関する民事調停期日にも同席しました。事前に先生から当日の方針を伺っていましたが、実際には相手方の主張や裁判所の考え方によって、想定どおりに進まない場面もありました。その場の状況に応じて対応していく難しさを感じました。

(5) 研究会・事務所外での活動

インターン中は日本語で説明していただく機会が多かったため、すべて中国語で行われる事務所内の研究会に参加させていただいたことは貴重な経験でした。HRDD等が取り上げられ、近年の法制度の動きや、外国人労働者を含む人権をめぐる台湾の現状、それに対応する今後の企業法務のあり方について考える機会となりました。

また、先生にご案内いただき、国家人権博物館白色テロ景美記念園區（1980年に美麗島事件の軍法大審が行われた場所）を見学しました。

そのほか、ロータリークラブの例会では、台湾で事業を展開する日系企業の経営に携わる方のお話を伺い、現地の方々と関係を築きながら事業を行う様子を見ることができました。

3 宿舎及びその他の生活環境について

私は桃園市内の知人宅に滞在していたため、宿舎については先輩方のレポートをご参照ください。

事務所周辺には飲食店が多く、昼食には困りませんでした。

4 出発に向けた準備等について

派遣が決定したのは6月末でした。7月から8月初めまでは期末試験の勉強で忙しかったこともあり、渡航前に特別な勉強をすることはできませんでした。私はロースクール入学前に約3年間台湾へ留学しており、中国語や台湾での生活にはある程度慣れていました。

事務所の先生方とは主に日本語でやり取りし、案件でも日本語を使用する場面が多くありました。それ以外の場面では主に中国語を使用しました。

持ち物については、生活用品のほとんどは現地調達できますが、日本で購入するより割高に感じるものもあります。滞在中の出費を抑えるため、身の回りのものはできる限り日本から持参しました。ノートパソコンやiPadなど、普段ロースクールで勉強に使用しているものは持参すると便利でした。事務所ではWi-Fiをお借りすることができました。

2Lの私にとって、契約書レビューは知識がほとんどなく難しかったため、参考文献の必要性を強く感じました。渡航前に契約書レビューに関する文献を一冊手元に用意しておくと思利だと思います。今回参考にしたのは、戸嶋浩二・内田修平・塩田尚也・松下憲『M&A契約——モデル条項と解説』（商事法務、2018年）です。

森・濱田松本法律事務所台湾プラクティスグループ編『台湾ビジネス法務』（商事法務、2022年）は、事務所の先生方もおすすめしていました。大学図書館にあります。

台湾について知る本としては、片倉佳史『台湾のトリセツ』（昭文社、2022年）及び『増補版 台北・歴史建築探訪——日本が遺した建築遺産を歩く 1895～1945』（ウェッジ、2023年）を事務所の先生からお借りしました。法律書ではありませんが、台湾の街や歴史について知ることができ、楽しく読める内容でした。

5 インターンシップに要した費用

航空券（往復）：74,570円

海外旅行保険：17,430円

桃園—台北間の交通費：23,651円（高鐵定期票）

食費：約40,000円

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

担当の先生が、インターン期間中にちょうど自分の関心のある分野の案件や訴訟期日を担当されているとは限らないと思います。ただ、他の先生に声をかけてくださることもあるので、興味のあることや学んでみたいことがあれば、伝えてみると研修の幅が広がると思います。

契約書のレビューや研究会など、私自身、その分野の知識がなく難しいと感じる内容もありましたが、まず参加してみたことで得られたものも多くありました。

海外の法律事務所で研修させていただくことは、またとない経験だと思います。出来事や感じたことを日々記録に残しておく、後から振り返ったときに、今後何かを考えるきっかけにもなると思います。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

今回のインターンシップでは、想像していた以上に多くの経験をさせていただきました。渡航前には、ここまで多くの案件や裁判手続に触れることができるとは思っておらず、3週間を通して、法律事務所での実務や企業法務、裁判手続について具体的に知ることができました。

インターン期間中は、先生方をはじめ、事務所の皆様に温かく迎えていただきました。お茶や食事を一緒にする機会を多くいただき、若手の先生方や研修弁護士の方々と交流することができました。インターン生として外から見学するだけでなく、様々な場に自然に加えていただいたことを大変ありがたく感じています。

今回のインターンを通して、司法試験や今後の学習に向けたモチベーションも高まりました。将来は、事務所の先生方のように、専門的な知識と言語の双方を身につけ、それらを活かして仕事ができるようになりたいと強く思いました。

私は、純粋未修として法科大学院に入学した際、それまで学んできた中国語や台湾での経験とは、一度離れてしまうような感覚を持っていました。しかし今回、台湾の法律事務所で研修する機会をいただき、中国語で進められる法廷でもおおよその手続や内容を理解できたり、日本法と台湾法を比較したりする中で、これまで学んできたことと、現在学んでいる法律が初めて一つにつながったように感じました。白色テロ景美記念園区の見学でも、大学時代に学んだ台湾の歴史を、現在は法律を学ぶ立場から改めて考えることができました。実際の場所を訪れたことで、当時とはまた違った視点から、台湾の歴史や人権について考える機会になったと思います。

また、台湾在住作家の方による講演で聞いたお話にも、面白い発見がありました。台湾では、相手の話が分からないときに「蛤（は）？」と聞き返すことがあります。私は以前、こう聞き返されると少し怖く感じることもありましたが、講演では、「蛤？」と聞き返すこと自体

が、相手の話を聞こうとする行為であり、すでにコミュニケーションが始まっているというお話がありました。そのように捉える考え方もいいなと思いました。今回改めて台湾に滞在したことで、新しく気づくことも多くありました。

最後になりましたが、このような貴重な海外エクスターンシップの機会をいただき、渡航にあたってサポートしてくださった神戸大学の先生方、教務グループの井上様、そして温かく受け入れてくださった萬國法律事務所の先生方及び皆様に、心より感謝申し上げます。